

政策基準としての実質所得

熊 谷 尚 夫

I 序 言

「ある政策が physical productivity の増加に、したがってまた aggregate real income の増加にみちびくようなすべての場合には、その政策を支持する経済学者の論拠は、個人の満足の比較可能性によってまったく動かされることがない。というのは、すべてこのような場合には、各人をこれまでよりも有利にし、あるいはすくなくとも、なにびとをも不利にはしないで一部の人々を有利にすることが可能であるから¹⁾。」これは Kaldor の有名な論文の中の 1 節であり、Samuelson をはじめとする「新厚生経済学」の批判者たち²⁾から痛烈な攻撃が加えられてきたのも、ここにその精髄が述べられているような思想に対してであった。けれども、Kaldor がここで 1 つの formulation を与えようとしている考え方それ自体は、けっして「新厚生経済学」派だけに特有なものではなく、むしろ暗黙のうちに、大多数の経済学者の政策思想を一貫して流れ込んでいるところではないかとおもわれる。

Samuelson 派がこれに対してとくに力をこめて指摘する難点は、けっきょくのところ、分配の変化を導入するとき、実質社会所得の大きさに関する一切の命題は政策基準としての確定性をうしなうということであり、政策基準として終局的に妥当しうるものは、十全に規定された価値判断の体系——“well-defined social welfare function”——より以外にはありえないというのがその積極的な立場である。

ところで、われわれがここであらためて考えて

みたいのは、Samuelson 派の主張の理論的な正しさを否定しようとする者はおそらく 1 人もないであろうにもかかわらず、しかもなお今日においても、大多数の経済学者はあたかもこの種の批判が無きにひとしいかのごとくに実践しているという事実についてである。経済計画は実質国民所得の成長率を基準にして立案せられ、実質所得の増大をもって望ましいものと判断するに際しては、ひとは所得の分配についていちいちかかずらうところがないのである。理論はとにかく実践においては、彼らはまさしく Adam Smith, Pigou および Kaldor その他と同じように、分配からはいちおうはなれて、“production of wealth” それ自体を取扱うことに十分な意義を見いだしているのである。

この事実は、伝統的な政策思想のうちに、Samuelson 派の爆撃にもかかわらずなお否定しつくされない「なにものか」が依然として厳存していることを示唆しているようにおもわれる。それは正確にいって何であろうか。われわれはここでその点を究明してみたい。いいかえれば、分配についての考慮をいちおうはなれて実質国民所得の「大きさ」について語ることが、どのような条件のもとで、どの程度に健全な意味をもちうるかを明らかにすることが、以下においてわれわれの課題とするところである。

II 物的生産力の比較

1 Adam Smith は『国富論』の冒頭において、「各国民が年々に消費する生活上の必需品と便宜品とのすべて」から成るものとして「富」の概念を与えており、このような社会的産出物の異質的な内容構成(諸財の「使用価値」の差異)については、古典派経済学者はさして心を労するところがなかった。むしろ、Myint³⁾が明らかにしよう

1) Kaldor [3], p. 549.

2) とくに代表的な論著としては、Samuelson [9]; Little [5]; Graaf [1]などをあげることができる。

としたごとく、古典理論においては「労働の年々の生産物」は多少とも同質的な生産物量の集積 (Ricardo の「穀物」はそれを代表する) から成るものと考えられ、このような “physical level” において、労働の物的生産力の増大と労働の供給増加とが富の増加の原因としてもっぱら着目されたのである。

古典理論についての解釈の問題はしばらく別としても、実質国民所得の増減について最もはっきりした断定を下しうるのは、指標問題を導入することなく、純然たる物量的レベルにおける比較が可能とされる場合であることは疑いがない。もし社会の産出量がただ 1 種類の財(たとえば「穀物」)だけから成り立っていたとするならば、その社会の富の大きさの増減が、この財の数量の増減によってあらわされるということには誰しも異議をさしはさまないであろう。同様にして、もし社会的産出量が種類を異にする数多の財から成り立っていたとしても、それらすべての財の産出量がみなつねに同じ割合で変化するのであるならば、やはり困難は生じない。社会的産出量はつねに各種の財の特定量をもって構成される “complex unit” から成り立ち、国民所得の増減はこのような合成単位数の増減を意味するものと考えることができるからである。

しかし、正確に右の基準に適合するような場合は現実においてはもちろん稀有の例外であって、実際には、比較るべき 2 つの状況において生産される諸財の数量の割合は多かれ少なかれ変化しているにちがいない。もしそうであるならば、単純な合成単位によって国民所得の増減の大きさを明示することはもはやゆるされなくなる。けれども社会的産出量を構成する諸財のうち、すくなくとも一部のものの生産は増大し、反面において生産量の減少するものは皆無であるといったような場合には、たとえ諸財の生産数量の割合は変化しても、一方の状況における国民所得が他方の状況におけるそれに比して大きいか小さいかについては、やはり物量的比較だけによって明確な結論に達することができるであろう⁴⁾。物量水準での比

較がゆるされる範囲内において、われわれにとって実際的にも興味があるのは、この最後のケースである。

2 図形表示の便宜のために、われわれは当面の社会において生産される諸財が 2 種類の合成財(各グループの内部では、諸財の生産量はすべて同じ比例で変化し、合成財の大きさはそれぞれの合成単位によってはかられる)にまとめられるものと仮定し

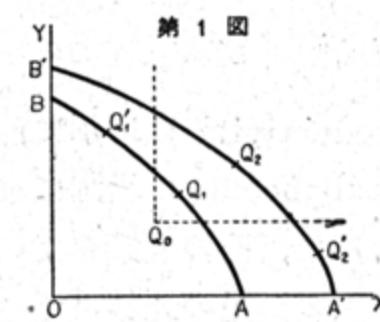
よう。第 1 図の XY 平面上の各点は、これら 2 種類の合成財の産出量の組合せをあらわすものである。もしわれわれにとって問題になるのが、図上の Q_0 点と、たとえば Q_1 点との比較であって、 Q_1 は Q_0 の東北の方向(図に点線で区切った範囲内)に位置しているようなときには、純然たる物量的比較によって、 Q_1 のあらわす国民所得は Q_0 のあらわすそれよりも大きいという断定がゆるされる。

これは実際に観察されうる生産の変化のうちでは、かくべつに比較の容易な事例に属しており、理論的には trivial であるかも知れない。けれども、たとえば労働人口の増加にともなう経済規模の外延的拡大とか、あるいは有効需要の増加によって資源の利用度が全面的に向上せしめられる場合のごときについてみると、いかなる財の生産にも縮小は生じないで、多かれ少なかれすべての財の生産が増大するということも十分にありそうなのである。そのかぎりにおいては、物量的比較によって問題が解決されうることに注意しなければならない。

3 それでは、おなじく第 1 図において、 Q_0 から Q'_1 もしくは Q'_2 のような点への移動が生ずる場合はどうであろうか。ここでは 1 財の数量が増加すると同時に、他財の数量は減少している。したがって、たんなる物量的水準での比較をもってしては、社会的産出量に増加が生じたか否かを決定することはまったく不可能であるといわなくて

4) この点については Pigou [7], pp. 50—51 を参照。

3) Hla Myint [6], とくに Part I, Chapter 1.



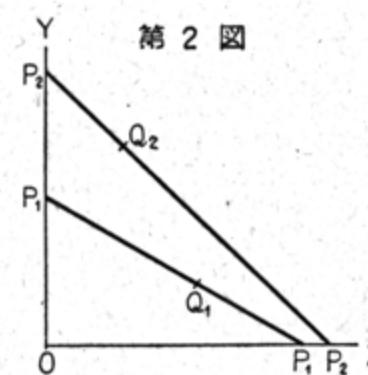
はない。

けれども、 Q'_1 もしくは Q'_2 という特定の点であらわされる産出量の組合せだけを問題にするのではなくて、 Q'_1 が Q_1 とともにそれに属する生産可能性の状況(生産境界線 “production frontier”)AB, あるいは Q'_2 が Q_2 とともにそれに属する生産可能性の状況(生産境界線)A'B'をそれ全体として考慮の対象とするならば、AB上の任意の点から A'B' 上の任意の点への移行は、すくなくとも社会の潜在的生産能力の増大をあらわすものとして、やはり明確な意味づけを与えられるようみえる。というのは、たとえば Q_1 から Q'_2 という特定の点への移行は X の増加と Y の減少とを含むけれども、 Q'_2 の生産を可能ならしめる生産力状況においては、もし欲するならば Q_2 のような財の組合せを生産することもでき、 Q_2 が Q_1 よりも優越していることは物量的比較によって明らかにされうるところだからである。

しかし残念なことには、生産境界線の全位置についてこの種の判断を可能ならしめるような知識を獲得することは、一般の場合については、明らかにわれわれの能力をこえているという事情がある。それゆえ、われわれはただある種の特殊的条件のもとで、観察可能なデータにもとづいて生産境界線の位置を推定し、それを手がかりにして分析を進めるほかはないのである⁵⁾。

このような見地において、まず第一にとりあげられるべき最も容易なケースは、生産境界線が近似的に直線と見なされうる場合である。それはすべての産業が平均生産費不変の条件のもとで生産していることを意味し、境界線の傾斜は双方の財の、コンスタントな平均生産費の比に等しくなるはずである。また、双方の財の市場価格がそれら

の財の平均生産費に一致しているとするならば、境界線の傾斜はまた両財の価格の比をあらわすのである。



第2図

さて第2図において、 Q_1 および Q_2 は2つの異なる状況において観察される両財の産出量の組合せ(q^x_1, q^y_1)および(q^x_2, q^y_2)をあらわし、これらはそれぞれ生産境界線(かつ価格線もしくは支出可能線) P_1P_1 および P_2P_2 上の点であると考えよう。点 Q_1 が図のように直線 P_2P_2 の内側に位置しているということは、 P_2P_2 が生産境界線であることに着目すれば; Q_1 のあらわす財の組合せが、もし欲するならば状況IIにおいて生産可能であることを意味する。同様にして、点 Q_2 が P_1P_1 の外側にあるということは、 Q_2 の組合せが状況Iにおいては生産不能であることを意味している。そして、もしそうであるならば、IIにおける経済社会の生産能力はIにおけるそれよりも大きいと考えることがゆるされるであろう。

ところで、 P_1P_1 ならびに P_2P_2 はまた価格線であることに着目すれば、 Q_1 が P_2P_2 の内側にあるということは $p_2^x q_2^x + p_2^y q_2^y > p_2^x q_1^x + p_2^y q_1^y$ 、これを書きかえて $\sum p_2 q_2 > \sum p_2 q_1$ であることを意味する。同様にして、 Q_2 が P_1P_1 の外側にあるならば $\sum p_1 q_1 < \sum p_1 q_2$ でなければならない。貨幣支出額指数 $E = \sum p_2 q_2 / \sum p_1 q_1$ と、Laspeyre 物価指数 $L = \sum p_2 q_1 / \sum p_1 q_1$ および Paasche 物価指数 $P = \sum p_2 q_2 / \sum p_1 q_2$ との関係をつうじて右のことを表現するならば、 Q_1 が P_2P_2 の内側にあるということは $E > L$ 、 Q_2 が P_1P_1 の外側にあるということは $E > P$ を意味しているのである。

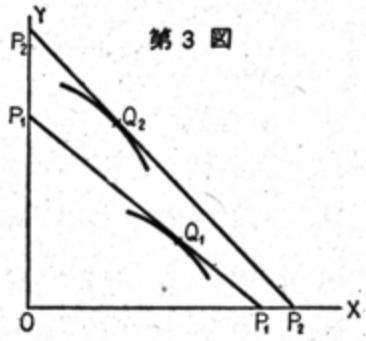
それゆえ、指標基準を用いて以上に見たところを要約するならば、 $E > L$ にしてかつ $E > P$ であるとき、IIにおける経済社会の生産能力はIにおけるそれよりも大きいという結論に達することができる。いいかえれば、Laspeyre および Paasche 指数のいずれを deflator にえらぶとしても、実質国民所得が増大を示すとき、それは社会的生産力

5) 以下§3の分析については、Hicks [2], pp. 119-22を参照。なお、わたくしは本稿の内容を準備しつつあった過程において、森嶋通夫教授の好意により、Oxford大学におけるHicksの講義案“Another Shot at Welfare Economics”の複写を閲読する機会を与えた。そして、厚生経済学に関するHicksの既刊の諸論文からと同じように、わたくしはこの未定稿に含まれている考え方からもつよく影響されるのを禁ずることができなかった。ついでながら、そのことをここで明記しておきたい。

の増大を物語るものとして解されることがあるのである。

生産境界線が直線ではなく、ふつうに想定されるように原点に凹な曲線と見なされるべきときには、以上の推論はいくぶん修正されなくてはならない。いささかでも分析への手がかりを確保するために、現実に観察される点は均衡点であり、そこでは第3図のように生産境界線が価格線に接しているものと想定する。そうであるかぎり、 Q_2 がもし P_1P_1 の外側にあるならば、それは *a fortiori* に Q_1 の属する境界線よりも外側にあるから、指数基準 $E > P$ がもちうる意味は前記の場合と同じである。しかし、 Q_1 が P_2P_2 の内側に位置していたとしても、それが Q_2 の属する境界線の内側にあるかどうかは不明である。したがって指数基準 $E > L$ は、均衡点の近傍についてのほか、いまや推論には役立たない。ただ、双方の生産境界線が互に交わることはありえないという前提を設けるならば、われわれは $E > P$ にもとづいて II が I よりも優越した生産能力を有するものと推断することができる。

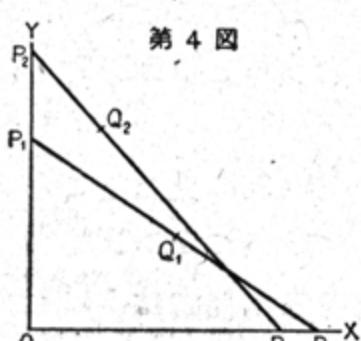
第3図



4 しかし、ふりかえって考えてみると、生産境界線の交叉によって困難が生ずるのは必ずしもそれらが非線型である場合だけには限られない。2つの状況における生産能力の比較ということが、もしいつでも生産境界線の全域にわたる比較を含むべきだとしたならば、境界線がたとえ直線であ

ったとしても、それらが交わるかぎりは一意的な帰結をひき出すことはできなかつたはずである。たとえば第4図についてみると、現実に観察される Q_1 および Q_2 に関するかぎりでは $E > P$, $E > L$ の指数基準が成り立ち、したがってこれらの点の近傍においては Q_2 が Q_1 よりも優越した生産力をもつ状況に所属している

第4図



のを確認することができる。しかし、いまや境界線が図のように交点をもっているために、両財の生産数量の組合せがある限度をこえて変化し、Y 財の生産を著しく減じて X 財の生産を著しく増すことが必要になってくると、形勢は逆転して I が II よりも優越した生産力をもっていることになるのである。

かくして、実質国民所得の評価にもとづく物的生産力の比較を可能かつ有意義ならしめるための条件は何であるかが、ようやく明らかとなってきた。観察される 2 つの点の中間においてもし生産境界線が交叉するならば、そのときには $E > P$ かつ $E < L$ 、もしくは $E < P$ かつ $E > L$ となるであろうから、指数基準それ自体がすでに一貫した判定を示すことができない。このような場合を除けば、観察される点の近傍の状況に関するかぎりでは、われわれは指数基準によって生産力の比較を行うことがゆるされる。けれども、観察点の近傍をこえて、異なった経済状況における生産能力を諸財の生産数量のあらゆる組合せについて比較することが要求されるとするならば、このような比較は生産境界線が全長にわたって交点をもたないことを想定しうる場合についてゆるされるにすぎないのである。

それゆえ、指数基準による物的生産力の比較が十分に有意義でありうるかどうかは、われわれにとって現実に問題となるような社会的生産物の内容構成の変動の範囲内において、生産境界線の交叉を除外して考えることがゆるされるかどうかにかかっている。これはまた、比較される 2 つの状況をへだてる期間の長さと、他方では生産の変動を生ぜしめる原因の性質とに依存するであろう。われわれの比較が長期にまたがるならばそれだけ、社会的産出物の内容構成の変化に応じて生産設備の適性もまた変動しているであろうから、生産されるべき財の組合せのいかんに応じて、新旧 2 つの生産境界線が交叉する可能性はそれだけ大きくなる。当面の物的生産力比較の視点においては、一般に財の品質の変化がその効用に及ぼす影響を考慮にいれることはむずかしいわけであるが、その事実をしばらくべつにしても、社会的産出物

のうちに占める諸財の比重が大きいに異なるならば、それだけ物的生産力の比較それ自体もまた次第に困難となるのである。

これに反して、産業構造にそれほど大きな変化を予期しなくてもよい短期の比較、とくに生産資源の供給ないし雇用の増加にもとづく生産規模の一般的拡大、あるいは諸産業全般にわたる労働能率の増進といったような場合については、われわれは容易に生産境界線の“uniform outward shift”を期待することができる。指数基準による実質国民所得の評価は、主としてこの種の場合において最も確実な基礎の上に立っているということができるのである。

III 実質国民所得と経済的厚生

1 われわれは今までのところ、経済社会の“physical productivity”的大小を問題にしてきたのであって、あらゆる生産活動の究極的目的としての消費者の欲望満足——その意味での「効用」ないし「経済的厚生」の増減にまでは立ちいるところがなかった。しかし、物的生産力の状態が政策的判断のいちおうの基準となりうるのは、社会の経済的厚生がほぼそれに比例ないし平行するであろうという、暗黙の想定が設けられているからにはかならない。それゆえ、政策基準の問題を終局的に究明するためには、われわれはたんに生産の側からだけではなく、効用の側からの approach を避けることはできないのである。

かくしていまやわれわれの問題は、社会の経済的厚生の変化についてなんらかの指標を見いだし、そのような指標の政策的意義を明確にすることではなくてはならない。この問題の古典的な取扱は、いうまでもなく、Pigou によって与えられているところのものであり、われわれはそれを出発点として進むことができる。なかんずく、厚生一般と経済的厚生との関係⁶⁾、人口の変化や資本形成の処理⁷⁾などについてはわれわれはまったくピグウ

の解決を踏襲し、それら以外の点における困難の核心に直進することがゆるされるであろう。

ピグウは経済的厚生の最も適切な尺度として、「国民分配分の中に含まれる種々な財貨の各々から生ずる、貨幣で測った消費者余剰の合計としての貨幣額」を考えたのであるが、「不幸にもこの型の尺度はまったく実用には立ちえない」から、その代りに、実地に利用できる唯一の資料である諸商品の価格および数量だけを用いて、経済的厚生の変化を近似的に反映するような、実質国民所得の評価基準を確立しようとしたのである。

さて、経済的厚生がもともと個人の効用を成分とする概念であるからには、その増減についてのすべての問題は、個々人の嗜好ないし欲望の状態を与えられたものとして取扱われるほかないことは明らかである。個人の嗜好が不变であるならば、彼らの欲望充足の状態は(さしあたり、消費における外部経済を無視すれば)各自の支配しうる諸財の数量に依存し、比較されるべき諸状況に対する各個人の選好順位は、彼らの市場行動をつうじてある程度まで顯示されうるところとなる。そのかぎりでは、事態はまったく容易である。本質的な困難は、われわれが個人の立場から社会の立場に移行し、さまざまに異なった嗜好をもつ個人の集団を取扱わなくてはならないことに由来するのである。すなわち、各人の嗜好が異なり、しかも各人の嗜好に weight を与える所得分配が可変的であるかぎり、社会的厚生の基準となるべき社会的欲望そのものがもはや不確定となる。

それゆえ、われわれがここにおいて不可知論に安住すべきでないとするならば、採択することのできる唯一の途は、個人の嗜好の不变を仮定したのに加えて、なんらか明確に規定された意味において、許容されうる所得分配の変化の範囲を限定して進むことではなくてはならない。事実、Pigou もまた、嗜好と分配との変化が問題の解決を困難にすることを認めたうえで、「実際上の嗜好および分配の状態がどうあろうとも、ただ[比較される]両期間においてそれが同一であるとした場合、経済的厚生(貨幣をもって測った)が増加するようになれば、つねに増加す

6) Pigou [7], Chapter 1 を参照。

7) 人口の変化については Pigou [7], p. 55, 資本形成の取扱については同じく Chapters III—IV のほか、これらの問題についてそれぞれ Kuznets [4], pp. 2—3 および pp. 12—6 をも参照。

るような尺度」を求めることが、われわれの望みうる最上のところであるとしているのである⁸⁾。しかし、わけても Samuelson によって指摘されたように⁹⁾、当面の連関において必要とされる“a fixed distribution of income”とは正確になにを意味すべきであるかは、一見して考えられるほどに明瞭ではない。われわれの以下における論究も、けっきょくはこの中心問題をめぐって行われることになるであろう。

2 分配の変化の問題が提起されてくる以前の段階において、価格・数量データを用いて個人の経済的地位の変化を判定しようとする問題は、すでに Pigou によって本質的には正しい解決を与えられていたところである。その結論を要約するならば、記号の意味は第 II 節におけると同じである(ただし、財の数量はいまの場合にはむろん個人の均衡購入量をあらわす)として、 $\sum p_2 q_2 > \sum p_1 q_1$ ならばこの個人は状況 II において状況 I よりも有利な地位にあり、 $\sum p_1 q_1 > \sum p_2 q_2$ ならば I において II よりも有利な地位にあるということである¹⁰⁾。

スペースのつごうで説明は省略するが、上記の推論にあたっては、与えられた嗜好のもとでの個人の無差別曲線はけっして交わることがないという事実が不可欠な役割を果すことに注意しておきたい。ところで問題は、個人に関するかぎり右のようにはっきりした意味をもっている指数基準による判定を、われわれは集団に対してもまた適用しうるかどうかということである。

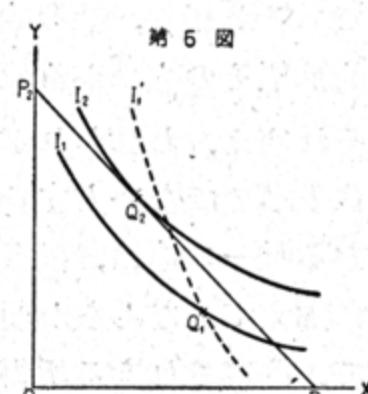
われわれはこの問題を分析するために、Scitovsky によって考案された community indifference curves¹¹⁾の構成を利用することにし

8) Pigou [7], p. 58. 傍点は引用者による。

9) Samuelson [10], pp. 26—8.

10) Pigou [7], pp. 60—3; Hicks [2], pp. 108—10; Samuelson [10], p. 23.

11) Scitovsky [12], pp. 358—89. なお、Samuelson [11], pp. 1—22 をも参照。

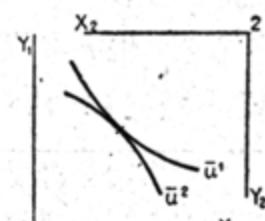


第 5 図

よう。第 5 図の I_1, I_2 などは社会的無差別曲線(以下、CIC と略記する)を示すものとするが、ここにおけるどれでも 1 つの曲線上の点は、社会のすべての個人の効用をそれぞれある一定水準に保つために最少限度必要とされるところの、2 財 X, Y の社会的総量の組合せを示すものである。 X 財の社会全体における存在量がある与えられた大きさであるとき、各人をある一定した効用水準にとどめるために必要とされる Y 財の minimum な総量はいくばくであるか。これに対する答が、無差別曲線上のある 1 点を指示することになる¹²⁾。それゆえ、ある 1 つの社会的無差別曲線 I_1 の右上方に位置する点(たとえば Q_2)は、その無差別曲線 I_1 が代表する各人の効用水準をそれぞれ不变に維持したうえで、なお余りのある財の集合をあらわしており、したがってこのような財の集合を適当に分配すれば、社会の各人を I_1 の水準よりもいっそう有利にすることができます。その意味では、われわれは CIC について、個人のその場合とまったく類似した解釈を与えることができるのである。

CIC はその構成される手続を考えてみれば明らかなように、個人的無差別曲線と同様に右下りで原点に凸な形をもっている。ただ、個人の場合と根本的に異なるのは、XY 平面上のある 1 点(たとえば Q_1)を通る CIC はけっして唯一ではないということである。 Q_1 のあらわす財の集合が各人の間にいかに分配されているかによって、各人の効用水準は変化し、各人の効用がさまざまの異なった水準に特定されるのに応じて、それらを不变に維持するために必要とされる財の組合せはそれに異なったものとなる。かくして、前提される所得分配が異なるのに応じて、ある 1

12) ここに例示するような、しばしば用いられるタイプのbox-diagramにおいて、個人 1 および 2 にとってそれぞれ一定した効用水準 \bar{u}^1 および \bar{u}^2 をあらわす個人的無差別曲線が相互に接するような諸点をたどり、それらの点に応じる $X^1 + X^2 = X, Y^1 + Y^2 = Y$ の組合せを求めるならば、それらがある 1 つの社会的無差別曲線を与える。



点を通る CIC には数多のものがあり、個人の場合とはちがって、それらは互に交わることが可能となるのである。

以上のこと前提にしたうえで、個人の場合にはゆるされた $\sum p_2 q_2 > \sum p_2 q_1$ についての推論が、社会集団についてはどういう形で困難に遭遇するかをあらためて考えてみよう。

われわれが完全競争下の均衡点を問題にするかぎり、その均衡の基礎にある特定の所得分配を前提する(唯一の)CIC は、その点においてやはり価格線に接するであろう。すなわち、当面の社会集団にとって特徴的な限界代替率函数を $F(X, Y)$ と書けば、価格と社会的需要量との間にはやはり $p_x/p_y = F(X, Y)$ の関係が成り立つ¹³⁾。しかも、すでに述べたように CIC は原点に凸であるから、われわれが個人の場合について行うのとまったく同じ推論が、マクロ的な第 5 図にもとづき、社会集団の場合についてもひとしく行われうるかのように見える。

しかし、じつはそのことが一般的にはゆるされないのは、すでに見たように、CIC はいつでも交叉の可能性をもっているからである。たとえば、第 5 図において $\sum p_2 q_2 > \sum p_2 q_1$ が成り立ち、 Q_1 点は価格線 $P_2 P_2'$ の内側にあったとしても、 Q_1 を通る無差別曲 I_1 線が Q_2 を通る無差別曲線 I_2 よりもつねに左下方にあるとはかぎらない(Q_1 を通る CIC で、点線 I'_1 のような場合もありうる)。

かくして、マクロ資料による社会的厚生判断にともなう困難の核心は、いまの用語でいえば、比較されるべき 2 つの状況(それぞれにおける所得分配)に対応する CIC が、われわれの考慮の対象となる範囲内において、実際に交わるものと考えられねばならぬかどうかに存する。それが交わるならば、マクロの $\sum p_2 q_2 > \sum p_2 q_1$ は状況 II と状況 I とのいすれが望ましいかについてもはや確定的な知識を与えることができない。けれども、われわれが比較対象とする諸状況に関して CIC の交叉の可能性を事実上排除しうるかぎりでは、われわれはマクロの $\sum p_2 q_2 > \sum p_2 q_1$ にもとづいて、 Q_2

を通る無差別曲線が Q_1 を通るそれよりも右上方に位置しているという推断を下すことがゆるされる。Pigou が「一定した所得分配」という前提によってあらわそうとしたところのものを、われわれは relevant な CIC の非交叉という条件によって表現することができるるのである。

Scitovsky が指摘しているように、「2 つの CIC が交叉するということの likelihood は、当面の〔政策的〕変化が異なった社会階級の間での、すなわち著しく異なった嗜好をもつ人々の間での、厚生の分配に影響することが多ければそれだけ大きい¹⁴⁾」ということができるから、直接に分配の不变性を仮定するにせよ、あるいは CIC の非交叉を条件とするにせよ、問題の所在はいずれにしても共通である。けれども、Samuelson が解釈したような Pigou の立場¹⁵⁾よりも、CIC の非交叉の条件はいくらかゆるやかであり、したがってそのもとでマクロ的指数基準 $\sum p_2 q_2 > \sum p_2 q_1$ (または $E > L$) に明確な意味づけが与えられうるとすれば、それはこの基準の適用可能範囲をそれだけ拡大することになるのである。新厚生経済学の Pigou からの前進は、もしそれを認めようとするならば、まさしくこの点に存するといってよいであろう。

IV 結論的省察

1 経済政策の基準として実質国民所得の評価にどれだけの意義を認めるかは、けっきょくのところ、政策問題に対する経済学者の立場をいかに解するかによって大いに異なる。われわれの見解によれば、経済学者の立場における政策論は、かならずしも十全に規定された社会的厚生函数にもとづかなくてはならぬという性質のものではない。それは政策の最終的決定を目指すものである必要はなく、個々の市民ないし政策当局者に対して、最終的判断のための資料を与えるものであれば足りる。このような場合における政策基準はあくまで仮設的価値判断の性質をもつとともに、他方

14) Scitovsky [1], p. 367.

15) 本稿ではスペースがないので説明を割愛したが、これについては Samuelson [10], p. 28 を参照されたい。

においては、それが個人間の利害の強度の対立への裁定を含まないという意味において“mild”な性質をもち、したがって事実上は社会の多くの人々によって受容されやすいものであることが望ましい。

社会的厚生函数はいわば重層的な価値規定から構成されていると考えることができるのであって、それが比較的に十分な規定を受け、あますところの自由度が少ないものになればそれだけ、その事実上の一般的受容性は減少する。それゆえ；多くの人々にとって興味のある政策論でありうるためには、それは個人的判断によって補充されるべき多くの余地を残すところの「部分的に規定された」社会的厚生函数を政策基準とするものであるほかはない¹⁶⁾。経済学者の政策論を社会哲学者や予言者やデマゴーグのそれから区別する点の1つは、それが明示的に「部分的厚生分析」であろうとするところに求められるであろう。

しかし反面において、社会的厚生函数がたんにきわめて緩和な部分的規定を受けるにとどまっているかぎり、そのもとにおける政策的判断は決定的な意義をもつことができず、ともすれば triviality に墮するおそれがある。それゆえ厚生理論にとっての1つの重要な選択問題は、価値前提の緩和性ないし一般的受容性と、その帰結の現実的 significance との双方の要求の間にいかにして調和を求めるかということに存しているのである。

「部分的厚生分析」の積み重ねにあたっては、(1)所得分配に関する *ceteris paribus* のもとでの、Pareto 的最適概念の適用による生産問題の取扱、(2)所得分配についての明示的な価値判断の導入、(3)「非経済的」厚生要因をも考慮にいたれた最終的判断、といったような3つの段階を区別することができるであろう。あるいはまた Myint のように、上の第1段階をさらに(1.1)物量的 level における分析と、(1.2)効用 level における分析との2段にわけて考えることが有益であり、わ

16) この点は、たとえば Graaf [1], p. 9 によっても認められており、Little [5], Chapter VII の Samuelson 派に対する異論の趣旨もこれに近いとおもわれる。

れわれは本稿ではそれにならっている。いずれにせよ、実質国民所得の厚生的意義を究明しようとするにあたってのわれわれの立場は、上の意味での(2)および(3)に進む以前の段階に属していることはいうまでもないのである。

2 以上のような大前提のもとにおいて、価格・数量データによる実質国民所得の評価が、第1には経済社会の物的生産力の増減の指標として、また第2には「経済的厚生」の増減の指標として、はっきりした意味を与えられうるためには、さらにいかなる条件が必要であるかをわれわれは明らかにしてきた。すなわち、第1の点に関しては「生産境界線」の非交叉、第2の点に関しては「社会的無差別曲線」の非交叉ということが、マクロ・データにもとづく推論の基礎を与えうるものであることが判明した。そうして、生産境界線の交叉を排除するためには、比較対象となる2つの状況において社会的生産量の質的内容構成が著しくは変動していないことが必要であり、また CIC が交叉しないためには、著しく嗜好を異なる個人間での所得分配の大きな変動が生じてはならなかったのである。実質国民所得というマクロ数量ないし指数による生産力や効用の変化の把握が健全な意味をもちうるためには、マクロ量の質的構成にある限度をこえる変化が許容されなければならないというのがわれわれの帰結の一般的意味であって、それはまさにそうあるべきところであろう。

Samuelson が Kaldor, Hicks, Scitovsky らによって代表される「新厚生経済学」の立場に対して加えた批判は、けっきょくのところ、生産境界線にせよ CIC にせよ、それらの交叉を排除すべき一般的理由は見いだされえないということであり、さらにまた、所得分配に関する価値判断をも含めて社会的厚生函数の全面的な規定が行われるのではなければ、最終的な政策決定は不可能であるという点を強調したところにある。たしかに、分配問題に関して異議が申し立てられるかぎり、いっさいのマクロ的厚生基準は devastating な批判にさらされなくてはならない。状況 I から状況 II にかけて、仮にすべての財の産出量が一様に顕著に

増大したとしても、もし II において分配の悪化がすこしでも生じたと判定されるならば、I から II への変化が望ましいか否かはまったく不明となるのである。

このような立場の論理的な正しさを否定することはできないし、またそれが経済政策の分配効果を無視しがちな偏向に対して与える解毒剤的効能を疑うことはできない。けれども、それが厚生分析における *ceteris paribus* 的方法の意義を否定し、分析のあらゆる段階において、すべての明決な判定への拒否権を distributional considerations に与えようとするに帰するならば、それはむしろ実りのすぐない形式的完璧主義のそしりをまぬがれないであろう。Robertson¹⁷⁾が適切に警告しているように、それは時として、「最善を求めて善に反対させる」結果にわれわれを立ちいたらせるかも知れないのである。

17) D. H. Robertson [8], p. 37.

引用文 献

- [1] Graaf, J., *Theoretical Welfare Economics*, 1957.
- [2] Hicks, J. R., "Valuation of Social Income," *Economica*, May 1940.
- [3] Kaldor, N., "Welfare Propositions of Economics and Interpersonal Comparisons of Utility," *Economic Journal*, September 1939.
- [4] Kuznets, "On the Valuation of Social Income," *Economica*, February 1948.
- [5] Little, I. M. D., *A Critique of Welfare Economics*, 2nd ed., 1957.
- [6] Myint, H., *Theories of Welfare Economics*, 1948.
- [7] Pigou, A. C., *The Economics of Welfare*, 4th ed., 1952.
- [8] Robertson, D. H., *Utility and All That*, 1952.
- [9] Samuelson, P. A., "Evaluation of Real National Income," *Oxford Economic Papers*, January 1950.
- [10] —, "A Note on Pigou's Treatment of Income," *ibid.*
- [11] —, "Social Indifference Curves," *Quarterly Journal of Economics*, February 1956.
- [12] Scitovsky, T., "A Reconsideration of the Theory of Tariffs," *Review of Economic Studies*, 1942, reprinted in *Readings in the Theory of International Trade*, A. E. A. Series, pp. 358—89.